

## その他の議案

### ○大谷自然公園の指定管理者を指定

(全員賛成で可決)

平成18年度にオープンした大谷自然公園の管理運営を行う指定管理者に次の業者を指定しました。

#### 【指定管理者】

北九州市八幡東区平野  
二丁目11番1

株式会社 スピナ

代表取締役

竹澤 靖之

#### 【指定期間】

平成19年7月1日から  
平成22年3月31日まで

#### 【管理業務】

○公園内・対象施設の維持

持および保守

○施設の使用許可

○公園の利用料金の設定

および徴収

○使用状況および業務日報等の提出および報告

など



大谷自然公園 管理棟

### 申込方法

申込み場所 大谷自然公園管理棟  
連絡先 43-4035  
問合せ時間 午前9時～午後6時まで

### ○町営住宅の家賃滞納者に明渡し・家賃請求訴訟

(全員賛成で可決)

長期にわたり家賃を滞納し、行先不明になっている町営住宅入居者に対して、住宅明渡し請求および家賃の請求の訴訟を起こします。



町営住宅

### 請負契約

#### 流域関連公共下水道事業

中山処理分区管渠築造

工事 (第11工区)

(全員賛成で同意)

#### 【契約の相手方】

光城・安田共同企業体

代表者

(有)光城建設

代表取締役

光城 吉春

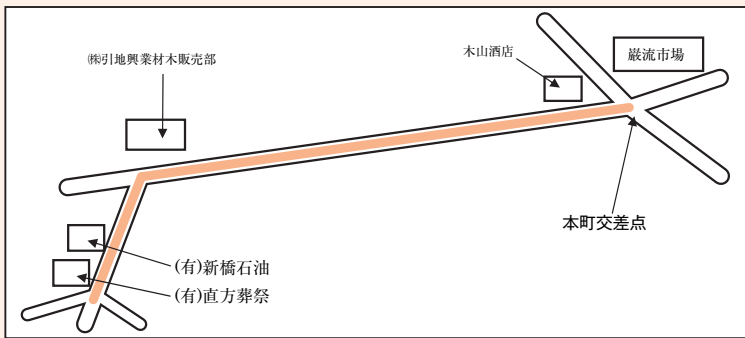
#### 【契約金額】

8347万5千円

#### 【工期】180日間

平成19年7月1日から

平成19年12月27日まで



## 意見書

議員発議による意見書1件を全員賛成で可決し、関係機関宛送付しました。

### 異常気象による災害対策や地球温暖化対策の強化・拡充を求める意見書

(要旨) 異常気象が頻発し、集中豪雨や竜巻により、多くの人命や家屋が失われ、公共施設、農作物にも甚大な被害をもたらしている。

このような状況下、地球環境を蝕んでいる地球温暖化を防止するための抜本的な施策を講じるよう政府に強く要望する。

#### 記

1. 災害に強い堤防や道路等の基盤整備、海岸侵食対策を積極的に進めること。
2. 集中豪雨や竜巻発生

の予測が可能なドップラーレーダーを増やすと同時に、緊急避難体制を確立すること。

3. 屋上緑化、壁面緑化など環境に優しいエコスクールの推進、自然エネルギーの活用を積極的に進めること。

4. バイオマスタウンの拡大や法改正等に取り組むこと。

5. 国・政府が率先して温室効果ガスなどの排出の削減に配慮した契約の推進を積極的に行うこと。

#### 提出者

川野 高實

#### 送付先

内閣総理大臣

安倍 晋三

国土交通大臣

冬柴 鐵三

経済産業大臣

甘利 明

文部科学大臣

伊吹 文明

環境大臣

若林 正俊